

28生社教第8号
平成28年11月2日

各都道府県・指定都市教育委員会
社会教育主管課長 殿

文部科学省生涯学習政策局
社会教育課長 西井 知紀



(印影印刷)

公民館の耐震化の促進について（通知）

日頃より、社会教育行政の推進に御尽力をいただき、ありがとうございます。

さて、10月28日に発表されました「平成27年度社会教育調査中間報告」において、新規調査項目として公民館の耐震化状況が公表されました。

調査によれば、昭和57年度以降に新耐震基準の下で建築された公民館が8,202館、昭和56年以前に建築され、耐震診断の結果耐震性ありと判定された公民館が1,774館であり、耐震化率は75.3%となっております。

また、公民館のうち、60.2%が災害時の避難所に指定されており、特にこれらについては、耐震化のための措置を早急に進めることが求められます。

公民館は住民に最も身近な学習の場であり、多くの地域住民が集まる施設であるとともに、一部は災害時の避難所としても利用されることから、貴課におかれては、公民館の設置者である市区町村公民館担当課に本調査結果を周知いただきますとともに、公民館の耐震化の促進について、ご高配いただきますようお願いいたします。

* 「平成27年度社会教育調査中間報告」URL

http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa02/shakai/kekka/k_detail/1378657.htm

〈本件担当〉

生涯学習政策局社会教育課

課長補佐 佐藤 秀雄（内線 2967）

公民館振興係長 工藤松太郎（内線 3455）

電話：03-5253-4111（代表）